



参議院議員

大野もとひろ

号外・埼玉県参議院選挙区第5総支部版 NO.13

発行：民主党プレス民主編集部
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1 TEL03-3595-9988(代表)
 編集：参議院議員大野もとひろ事務所
 〒332-0017 埼玉県川口市栄町2-1-11-103 mail:sangiin.oono@gmail.com
 TEL048-271-5252 FAX048-271-5200 HP:http://www.oonomotohiro.jp



本会議で、専門知識に基づき NSC 法案の問題を指摘



特定秘密保護法案、菅官房長官に切り込む。

一月二十四日、第百八十六通常国会が招集されました。今国会は、あまりに横暴な国会運営を繰り返す与党から民主主義を取り戻す国会にしなければなりません。安倍総理は、与党に追随する野党を「責任野党」と呼ぶことにしたようですが、政府を監視し、国民の要請に耳を傾ける国会の本来的責務を果たすことこそ、「責任ある野党」に他なりません。政局のみを考えた反対を乱発したかつての野党自民党、野党時代には国益を犠牲にしても総理や外務大臣の外遊を阻み続け、総理のロンドン・オリンピック出席すら許可しなかった自民党に、「責任野党」なる言葉を使う資格はありません。

今国会では、平成二十六年年度予算の審議はもとより、国民投票法改正、教育委員会制度改革、労働法改悪、減反制度廃止、質より数の成長関連等の法案が審議される予定です。法案以外にも、重要な課題が山積しています。それは、集団的自衛権、特定秘密保護法施行までの措置、景気と経済、TPP交渉、さらには米・中・韓との関係を始めとする外交の諸課題等です。前国会におけるNSC設置法や特定秘密保護法をめぐる審議では、大野もとひろ議員が政府を追い込む様子が幾度も見られましたが、今国会でもこれらの重要な諸課題をめぐり更なる活躍が見られるはずで

日本が直面する諸問題に、
 正面からまっすぐに
 取り組んでまいります。
 季節の変わり目、
 お身体にご自愛ください。

大野元裕

即戦力!
 突破力!
 実行中



消費税増税に

逃げ込むアベノミクス

経済政策は引き続き、喫緊の課題です。アベノミクスは、経済に対する気分こそ変えましたが、経済回復は現実のものになっていません。円安効果で昨年の外国人の日本市場における株式の買い越し額は十五兆円を上回ったのに対し、個人投資家は九兆円の売り越しでした。つまり、外国人が大幅に日本の株を買ったので株価は上昇し、個人投資家が売りぬけて利潤をあげ、その金が回って高級品が売

れた、という構図です。これに加え、海外に資産を有する企業やドル建てで取引している企業の円建て決算も改善しました。それ以外の経済指標の伸びは芳しいものには至っておらず、経済が改善したとの実感も国民に広く共有されてはいないようです。いわゆる「Jカーブ効果」により経常収支も改善するという主張も、安倍政権下、悪化の一途をたどる経常収支によりかき消されているのではないで

しょうか。

それどころか、輸入によるエネルギー代金や原材料費の値上がりには厳しいものがあり、昨年の原油の円建て価格は約三十一%値上がりし、その要因の七十%は円安です。ところが輸出・量共に、最高一割程度しか上がっていません。小売り統計の横ばいに見られるとおり、消費の頭うちと、安倍政権の下での格差拡大という悪循環も現れつつあります。中小企業や消費者が、その負担を引き受けているのです。

政策誘導による円安にもかかわらず、その悪影響を抑える政策すら準備してこなかった安倍政権は、「アベノミクスは成功したが、消費税の値上げによりとん挫した」というシナリオを進めているようですが、選挙をにらんだ政権運営などより、日本の経済再生の方が大事です。そのために特に重要なのは、エネルギー政策です。このエネルギー政策、特に石油を始めとする化石燃料対策も大野もとひろ議員の得意分野の一つで、建設的な議論が期待されます。

集団的自衛権をめぐる議論!

集団的自衛権については、安倍総理が極めて前向きな姿勢を示しています。大野もとひろ議員は、国民の安全と安心を守るために集団的自衛権の行使が必要であるとすれば正面から取り組むが、それが単に海外での武力行使の拡大を意味するものであれば、受け入れられないと述べています。集団的自衛権を有するが行使できないとしてきた政府の憲法解釈についても、これまでの解釈との整合性が図られなければ内外の憲政に対する信頼を失わさせるため、丁寧な議論が必要とも指摘しています。

大野もとひろ議員は、集団的自衛権をめぐる安倍総理の議論は危ういと指摘します。たとえば安倍総理は、日本の近くの国が攻撃を受け、その国を助けるために集団的自衛権を行使している米国に対し、我が国として船舶検査等の協力ができなくていいのか、と国会で主張しました。しかし確立された国際法解釈によれば、集団的自衛権を行使する相手の国とは、他国から攻撃

を受けた国でなければならず、どこかの国を助けるために集団的自衛権を行使している国への実力による支援は、国際法違反です。



集団的自衛権とは同盟関係がもたらすものではなく、あくまでも国連憲章第五十一条に基づき、国家の固有の権利として与えられるという基本を理解していない安倍総理らしい発言です。大野もとひろ議員は、党の安全保障総合調査会事務局長として、豊富な経験と知識を駆使してこの問題に関する党内取り纏めの責任を担うことになるのでしょうか。

対米関係悪化に喝!

外交の大野、加速中!

我が国の外交政策は、極めて重大な事態を迎えています。中韓との関係悪化も深刻ですが、対米関係が懸念されます。総理が最初に訪米した際、一時間強の首脳会談および午餐会が開催されました。しかし、中国の習近平主席が最初に訪米した際には、会談と晩餐会に加え、大統領との散歩が企画され、韓国の朴大統領訪米の際には、会談と晩餐会、散歩に加え、国会での演説まで実施されました。過去の日本の総理と比較しても、安倍総理への米国の冷たい対応は顕著です。このような安倍総理に対する冷遇ぶりは、民主主義

をないがしろにした右傾化の姿勢により不必要に東アジア情勢を悪化させているというオバマ大統領の認識を背景としているようです。最近でも、靖国参拝に際して強い言葉で不満を表明したり、NHKの取材を駐日米国大使館が拒否したりと、米側の不満は高まっています。四月のオバマ大統領訪日も、当初、日本は日帰り韓国に宿泊という日程だったようですが、岸田外相が訪米して懇願し、日帰りを避けたと言われています。外交は、大野もとひろ議員の専門分野であり、政府の誤りをしっかりと正していくことが望まれます。



豪雪被害にお見舞い申し上げます

二月に入り、関東地方を中心に日本全国で豪雪による大きな被害が発生しました。埼玉県内各地で被害にあわれた方も多く、心よりお見舞い申し上げます。今回の豪雪に際し、大野もとひろ議員は、いち早く県北を視察すると共に党本部に設置された豪雪対策本部に出席、積極的な提言を行いました。この結果、対策本部は、山梨県をはじめとする被災地域への全面的な国の関与から、つぶされたビニールハウスなどの農業被害対策に至るまで、政府に

対する包括的な申し入れを迅速に行いました。今回の豪雪に際しては、官邸は三日間にわたって何の行動も起こさず、通常発出される総理指示もありませんでした。その結果が、国土交通省が大型除雪機を手配しても、交通を整理する警察庁が機能しないなどの、官邸の調整機能不全でした。安倍政権の危機管理能力の低さは、アルジェリア邦人拘束・殺害事件において、相手国政府の言いなりになると共に、最後まで現地語を話す要員を送らな

かった等を大野もとひろ議員が予算委員会で明らかにした通り、今に始まったことではありません。大野もとひろ議員は、昨年、越谷市などを竜巻が襲った際にも、翌日には視察と共に被害を受けた給食センターに片付けのボランティアに入る等、災害に対し積極的に動き回ってきました。不幸にも発生してしまった災害に対し、安全と安心を提供することが国の責務と主張する大野もとひろ議員は、この主張を行動で証明し続けていきます。



参議院議員「大野元裕と日本の未来を考える会」のご案内



■ **日時** 平成26年4月4日(金)
14:30受付 15:00勉強会 17:50懇親会

■ **会場** 『憲政記念館』
東京都千代田区永田町1-1-1 電話 03-3581-1651
丸ノ内線・千代田線 国会議事堂前駅下車2番出口から徒歩7分
有楽町・半蔵門線・南北線 永田町駅下車2番出口から徒歩5分

■ **会費** 10,000円
*こちらは、政治資金規正法第8条の2に規定する催し物です。

第一部 講演会 (15:00~17:30)

「東日本大震災の陣頭指揮にあたって」君塚栄治 前陸上幕僚長・陸将
「国政報告」大野もとひろ 参議院議員

第二部 懇親会 (17:50~18:45)

※詳しくは、同封のご案内をご覧ください。

あなたも 民主党 民主党に 参加しませんか?

民主党の運営と活動を支え、
ともに行動する〈党员・サポーター〉を
募集しています。

サポーターとは?

- 民主党を応援したい18歳以上の方なら、どなたでもなれます。
 - 会費は、年間2,000円です。
 - 資格期間は、お申し込み手続きが完了した日から1年間です。
 - お申し込み手続きは通年、民主党の総支部でお受けしております。
 - 所属は、お申し込み手続きをした総支部になります。
- ※総支部とは、衆議院・参議院の各議員、または公認候補者等を代表者とする民主党の地域組織です。
- 日本国民のサポーターは、代表選挙で投票することができます。
 - サポーターは、党の行事および活動に参加できます。

党员とは?

- 民主党の基本理念と政策に賛同する18歳以上で日本国民の方なら、どなたでもなれます。
 - 党費は、年間6,000円です。
 - 資格期間は、お申し込み手続きが完了した日から1年間です。
 - お申し込み手続きは通年、民主党の総支部でお受けしております。
 - 所属は、お申し込み手続きをした総支部になります。
- ※総支部とは、衆議院・参議院の各議員、または公認候補者等を代表者とする民主党の地域組織です。
- 党员は、代表選挙で投票することができます。
 - 党员は、民主党の運営や活動、政策等の決定に参画することができます。
 - 党员は、民主党の広報誌「プレス民主」が送付されます。
 - 党员の権利や活動は、民主党規約や組織規則等で定められており、それ以外の義務やノルマ等はありません。

民主党代表選挙への参加について

- 代表選挙は3年に1度行われます。
 - 代表選挙は、郵便投票による参加です。
 - 代表選挙に参加するには、代表選挙がある年の5月末までに、民主党本部に党员・サポーターとして登録されている必要があります。
 - 党本部への登録は所属する総支部が行いますので、5月中旬までに、民主党の総支部にて手続きをお済ませください。よろしくお願いいたします。
- ※本年は、代表選挙は予定されておりません。

■ **党员** 党費6,000円 ◎お近くの総支部、国会議員事務所へお申し込みください。

■ **サポーター** 会費2,000円

ポスター掲示のお願い



ご自宅、駐車場、アパート他どちらでもOKです。下記事務所までご連絡ください。

大野もとひろ プロフィール

昭和38年川口市で生まれる。慶応大学法学政治学科卒業、国際大学修士課程(地域研究専攻) 財団法人中東調査会などで研究活動のかたわら、テレビ、ラジオのコメンテーターを務めてきた。外務省に入省、アラブ5カ国の大使館に勤務する。

地元川口市では中小企業を経営し、東京大学、青山学院大学、日本大学等で教壇に立つ。2010年、参議院埼玉選挙区で初当選。元防衛大臣政務官、元ライオンズクラブ国際協会埼玉県のガバナー。現在、参議院予算委員会委員、ODA特別委員会理事、内閣委員会委員。頻りに議員外交を行う。党内では、広報委員会ネット戦略局長に就任。学生時代は、アメフト、柔道に熱中。趣味は音楽、落語。1男2女の父である。

● 大野もとひろ事務所 ●

〒332-0017 埼玉県川口市栄町2-1-11 ブランズ川口栄町パークフロント103
 TEL: 048-271-5252 ホームページ <http://www.onomotohiro.jp>
 FAX: 048-271-5200 E-mail: sangiin.oono@gmail.com